

- ・相談体制や指導者の人権意識の高揚等、体罰・セクハラ防止にむけた体制づくりを行うこと。
- ・子どものスポーツ障害を予防するため、指導者への研修会等を行うこと。

## 10) ボランティア活動など社会奉仕体験活動

### <政策目的>

- 学校教育におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動は、学校や子どもの自主的・主体的な活動であることを尊重し推進する。

### <具体策>

- ・ボランティア活動など社会奉仕体験活動の評価等を単位認定したり、入試や就職の合否判定資料として活用したりするなど、ボランティア本来の趣旨を損なうことのないような措置をとること。
- ・地域で子どもや青年が自発的なボランティア活動及び体験活動を行うことを支援する方策や、実施にあたっての予算・人的配置を行うこと。

## 11) 教員の養成・採用・研修の改善

### <政策目的>

- 教員の専門性・力量や意欲の向上につながるよう、教育現場の実態をふまえた養成・採用・研修の一体となった改革をすすめる。

### <具体策>

- ・大学における開放制教員養成を堅持しつつ、各大学が教員養成のカリキュラム・教育方法等の自主的改善をはかれるよう支援をすること。
- ・教員養成カリキュラムに人権・平和・環境・インクルージョン、ジェンダー平等などを必修科目として位置づけること。また、日本国憲法・子どもの権利条約・国際人権規約等の学習を必修とすること。
- ・教員の養成段階においては、子どもとともに過ごす学校現場でなされるものが重要であり、教育実習の充実にもけた条件整備をはかること。
- ・教職員の採用については、採用年齢制限の撤廃、採用選考基準等の公表、受験者への得点開示など、開かれた採用システムとすること。
- ・障害のある教職員の採用にあたっては、法定雇用率(2.2%)を達成するとともに、「合理的配慮」等働きやすい職場環境と条件整備をすすめること。
- ・教育委員会が策定する指標については、教員の自主性を尊重し、画一的な教員像を求めるものとしなすこと。また、教員の意欲・専門性を尊重し、管理強化とならないようにすること。
- ・教員研修計画により、教員の自主的な研修や、学校で創意工夫し行われてきた研修が推奨されること。また、更なる教職員へ

の負担を強いることのないよう条件整備を行うこと。

- ・研修については、法定研修(初任者研修・中堅教諭等資質向上研修)やその他の研修の整理・統合、自主的な研修機会の保障・充実を一体的にすすめること。
- ・教育委員会は大学と連携し、教員免許状更新講習、中堅教諭等資質向上研修等について相互認定をするなど、受講者の負担軽減につながるよう運用の改善をすすめること。
- ・教材研究、授業準備の時間を保障する人的条件整備をはかること。
- ・教特法第22条に則った勤務場所を離れての自主研修等については、教員の専門性確保のため、とりわけ長期休業中においては積極的に奨励すること。
- ・長期研修休暇(すべての教職員に一定の勤務年数後に、半年～1年程度の有給による長期有給研修休暇を保障する)を早急に制度として確立すること。
- ・教員免許更新制については、早期廃止を含めた養成・採用・研修の一体改革となる法改正を行うこと。

## 12) 教科書検定・採択制度の改善

### <政策目的>

- 透明・公正性を確保した教科書検定制度への改善をはかる。
- 教職員・保護者・地域住民の声が十分反映される「開かれた採択」をすすめる。

### <具体策>

- ・教科書検定については、透明・公正化の観点から、情報公開をさらにすすめること。
- ・検定基準については、地域や子どもの実態に応じたものとなるように行政から独立した第三者機関によって、学問的・教育的な観点から検討すること。
- ・教科書採択に関わっての情報公開をすすめる、教職員や保護者の意見を十分に反映すること。
- ・子どもたちや地域の実態に応じた教科書が採択されるよう教科書採択区の小規模化をすすめること。
- ・教科書の調査研究には教職員が直接関わられるようにすること。また、調査研究に必要な時間を保障し、十分に意見が反映されるようにすること。
- ・教科書無償制度の堅持と予算増額をはかること。
- ・「教科書バリアフリー法」にもとづき、教科書(拡大・点字・音声教科書等)が、必要とするすべての子どもに配布されるようにすること。